

京都市京町家の保全・継承に係る施策の点検及び検証並びに施策の在り方
に係る検討業務委託に関する質問への回答

令和6年10月16日

NO	該当箇所	質問	回答
1	募集要項3(1)（本業務に関連する参考資料） 仕様書別紙1	「本業務に関連する参考資料」の別紙1に「令和6年度調査（検討案）」として記載されている調査項目はすべて、本業務ではなく、別途実施中の「京町家状況調査」で実施するものか。	<p>現在、別途実施している「京町家状況調査」（以下「別途実施調査」という。）においては、仕様書別紙1「令和6年度京町家状況調査における調査項目について（参考）」に記載している項目について必要な調査を実施します。本業務においては、当該調査を補完するため、仕様書3(1)イ「京町家状況調査の補完調査」（以下「本業務実施調査」という。）を実施いただきます。</p> <p>また、募集要項3(1)に基づき配布した「本業務に関連する参考資料」の別紙1に「令和6年度調査（検討案）」として記載している調査項目については、別途実施調査に加え本業務実施調査における調査項目を含んだ内容となります。</p>
2	仕様書3(1)、別紙1	「京町家状況調査」の結果は、本業務の受託事業者にいつ頃提供する予定か。	<p>別途実施調査において取得するデータ等につきましては、当該調査の進捗に応じて、随時、貸与させていただく予定です。</p> <p>その他、本市が保有する京町家保全・継承の取組に関する資料など、本業務の遂行に必要な資料は、必要に応じて、随時、貸与させていただく予定です。</p>